

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

大阪保育運動センター福祉サービス第三者評価事業室

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人いちにわたけのこ会 ゆめっこ保育園		種別：保育所	
代表者氏名： 理事長 稲垣 登 園長 泉真美子		定員（利用人数）：	50（60）名
所在地：〒662-0928 西宮市石在町16-25			
TEL0798-35-2758		ホームページ：http://www.yumekko-n.com	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2006年6月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 いちにわたけのこ会			
職員数	常勤職員：	17名	非常勤職員：10名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	保育士	9名	保育士 7名
	栄養士	2名	調理員 1名
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)
		7部屋	

③ 理念・基本方針

- 1, 誰もが安心して子どもを生き育てられる保育園をめざします。
- 2, 未来に生きる子どもたちに、豊かな成長、発達を保障し夢を育てます。
- 3, 地域に開かれた保育園として、共に子育てを支え、考え合える子育てセンターをめざします。
- 4, 子どもを主体に関係者すべての立場が生かされ、健康で生き生きとした保育園をつくります。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもや保護者、地域の願いに応え、誰もが安心して子どもを産み、育てられる保育園を目指しています。
- ・保育の中で大切にしたい4つの柱は「食にこだわる」「感性を育てる」「身体づくり」「集団づくり」を中心に、思春期を見通して、「生きる力」の根っこを育てることを大切にします。
- ・「子どもたちのために」という保育のねらいや願いを持ち、お互いの立場を尊重しながら話し合うことができる職員集団の形成を目指しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月4日（契約日）～ 令和6年 1月 27日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	2回（平成19年度）

## ⑥総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。

※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準（取組）を全て実施している

「b」判断基準（取組）の一部を実施している

「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

西宮市が保育要求を受け、3歳未満児まで実施している家庭保育所の制度があります。17年前に「いちにわ家庭保育所」「たけのこ家庭保育所」双方の思いを出し、語り合い、社会福祉法人いちにわたけのこ会を設立し、2006年、ゆめっこ保育園を開園しました。

保育の柱（基本方針）として「食にこだわる」「身体づくり」「集団づくり」「感性を育てる」を大切に保育実践に取り組んでいます。ホームページでは、職員募集要項に「子ども集団に限らず職員集団も」と入れています。当機関が実施した職員ヒアリングでは、「この内容に惹かれて応募した」「入職してみると職員の関係が良く、先輩たちに学びながら安定して子どもに接している自分が居た」と語っていました。正規職員・非正規職員、異職種の職員を問わず、職員関係の良さが伺えました。

子どもたちに対して、一人ひとりに丁寧な対応を行う保育士の姿がみられました。また、当機関が実施した保護者に対するアンケート結果からは、設問ごとに要望、要求はありますが、総じてどの設問の評価も高く、「ゆめっこ保育園で良かった」という内容が目立ちました。

施設長は就任一年目ですが、第三者評価を積極的に受審し、職員と共に、よりよい保育園を創りあげようという姿勢が伺え、保育園の主人公である子どもたち、保護者の皆さんにとってよりよい保育園づくりをめざしています。

### ◇特に評価の高い点

- ・施設長の前向きな明るさや積極性が、保育園の職員や子どもたちの明るさにも繋がっており豊かな人間関係を育む保育園づくりに取り組んでいます。特に保育所保育指針の「人間関係」や園の基本方針の「集団づくり」の視点を大切にし、子ども同士の関係を育む保育実践をしています。
- ・当機関が実施した職員ヒアリングでは、「職員関係がよい」「何でも相談できる」と多くの職員から聞き取れました。「その日の悩みは、その日に相談出来るので悩みを持ち帰らない」と働きやすさにもつながっており、職員の定着の高さにも反映しています。
- ・給食室は玄関を入った保育園の中心に設置し、栄養士は各クラスの保育士と連携しながら食育の取り組みを実践しています。送迎時には保護者とも日常的に会話し、食事相談も行っています。保育参観では、給食を試食する機会を設け、献立レシピを持ち帰れるようにするなど、保護者にも食の大切さを伝える工夫をしています。当機関が実施した保護者アンケートでは、“食事内容に満足する”とすべての方が回答していました。

### ◇改善を求められる点

- ・事業経営をとりまく環境と経営状況の把握や分析に努めています。中・長期計画や事業計画は、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価や見直し等、組織的な取り組みを求めます。また職員や保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行い、理解につながる取り組みを期待します。
- ・未整備のマニュアルについては整備を求めます。また、マニュアルや資料等については、より職員理解が深まるよう研修や会議等での周知徹底や定期的な見直しを望みます。
- ・保育内容においては、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、生活とあそびが豊かになるよう

努めています。子どもの月齢や年齢に応じた生活リズムについては、乳児の食事提供時間や延長保育での補食の提供について職員での検討を望みます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ゆめっこ保育園は開園18年目を迎えます。今後も職員みんなでより良い保育を創り上げていきたい、また、地域の願いに寄り添い信頼関係を深めていきたい、と願い、15年ぶりに第三者評価を受審しました。

第三者評価を受審し、一番に感じたことは「受審して本当に良かった。」ということです。職員集団等で、これまでの保育のあり方や大切にしてきたことを改めて考え、見直す機会となりました。また、保育園の主人公である子どもたちの心の動きに寄り添うこと、子どもたちの人権を守ることとはどういうことか、改めて振り返りで見直し、実践の大切さについて気づき、共有することができました。

法人の理念、保育園の保育理念に基づいた「職員ハンドブック」の作成が必要だと気づき作成計画を進めていきます。「期待する職員像」「大切にしたい保育の姿勢・目指す職員像」の作成については、職員の思いや願い、意見等が反映できるよう、取り組んでいきます。

マニュアル等について、未整備のものは整備していきます。職員会議や各会議において、職員に周知徹底できる取り組みを実施していきます。また、研修を通してより理解が深められるようにしていきます。

保育内容については、「一人ひとりの子どもを大切にする」という視点に再度立ち返り、乳児の食事提供時間や延長保育の補食の提供について、職員で検討し見直していきます。

保護者の方々から信頼や理解が得られていることが分かり、とても嬉しく感じました。これからも共に子育ての仲間として、協力し合いより良い保育園を目指していきます。

保護者の方々の信頼には、「より良い保育を行っていくこと」で、返していきたいと思えます。

職員集団の質はそのまま保育の質に直結します。今後も、職員間の風通しの良さを維持しながら、保育的観点で話ができ、お互いに支え合い、高め合える職員集団形成をめざし、保育の質の向上に努めていきたいと思えます。

#### ⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念や保育の柱が、ホームページや重要事項説明書に明記しています。保護者には4月の園だより・職員には4月の職員会議で毎年周知しています。当機関が実施した保護者アンケートでは、入園時に“理念・基本方針について説明を受けた”との回答がほとんどでした。</p> <p>保護者会には園長が出席し、保育園の歴史や保育方針を伝える取り組みも行っています。参加できない保護者の方にも伝えられるよう資料作成及び周知状況の把握を望みます。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>全国規模で実施される研修にも参加し、社会福祉制度や保育制度の動向を把握しています。地域の福祉状況についても、関係機関と連携し把握しています。法人事務局会議を毎月開催し、収集した状況の共有や分析・対策を行っています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月開催している法人事務局会議で、人事や財務状況を確認し、経営状況の分析や課題への対策に取り組んでおり、話し合った内容は管理者間で共有しています。今後は、組織的な取り組みに向け、経営課題に対しても職員への意見聴取や職員間で検討する場の設定を望みます。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の中期経営計画を立案しており、定期的に改定を行っています。保育園の中・長期計画は今年度策定するなど、先を見据えた計画の整備をしています。今後は、計画の実施状況の評価や見直しをしていくことを望みます。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度の事業計画書を策定し、年度初めに職員会議で共有しています。中・長期計画の内容は事業計画に反映していますが、今後はより具体的な数値目標等を設定するなど、計画策定を期待します。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画の共有は年度初めの職員会議で行い、事業計画の総括は年度末総括会議で実施しています。事業計画の評価・見直しの時期や手順を文書化し、組織内で共有することを望みます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 保護者会に園長が出席し、事業計画の内容を保護者に伝えています。今後は、事業計画については、保護者等がより理解しやすい資料作成や参加を促す観点から周知、説明の工夫を期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 保育の質の向上に向け、月案や週案を作成し、毎月の職員会議において組織的に協議しています。自己評価にも取り組んでいます。今後は自己評価や第三者評価の結果を分析・検討する場を組織的に位置づけ実行することを望みます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 自己評価結果をまとめ、課題を文書化しています。取り組むべき課題については、職員間で共有し、改善策や改善計画を策定する仕組みの構築を望みます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 職務分掌の中で管理者の職務を定めています。災害時や苦情解決での役割も文書化し、施設内で掲示しています。災害時に不在だった場合の権限委任も明確にし、職員や保護者に周知しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 今年度から施設長となり、学びの必要性を自ら感じ、積極的に研修や情報交換の場に参加しています。遵守すべき法令等については法人役員が施設長を支えながら運営を行っています。引き続き積極的に学び、さらなる法令等を遵守するための把握や取り組みを期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c

<p>〈コメント〉                  施設長は子どもの人権を大切にすることを職員会議で周知し、日々の保育にも積極的に関わっています。職員の意見に耳を傾け、職員が活発に発信できる職員集団づくりに努めています。職員の状態に合わせて研修への参加を促していますが、さらなる教育・研修の充実に向け、実施方法や参加の工夫を期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉                  毎月の法人事務局会議に施設長が参加し、経営の改善や業務の実行性を高めるよう協議しています。組織内に同様の意識を形成するよう、若手職員が活躍できるようリーダーを任せています。業務の実効性の向上を高めるためにも、リーダーの役割を職務分掌等で明確にすることを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉                  国の配置基準を大きく上回る職員を配置しています。中・長期計画で看護師を新たに確保していくことも検討しています。職員集団づくりを掲げ、職員関係のよさから職員の定着率は高くなっています。今後は、効果的に福祉人材を確保出来る計画の策定を望みます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉                  法人の理念や歴史に基づき「期待する職員像」を策定しています。職員との個人面談を毎年実施し、職員の意向や意見を把握しています。総合的な人事管理に向け、職員等が自ら将来を描くことの出来るような仕組みづくりを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉                  職員面談や労働組合との話し合いを毎年行い、職員の意向を把握しています。ワークライフバランスへの配慮から、職員の就業時間を30分短縮するなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。当機関が実施した職員ヒアリングでは、働き続けたいという多数の意見が聞かれました。働きやすい職場づくりの取組みが、福祉人材や人員体制に関する計画と連動して実施することを期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉                  法人として「期待する職員像」を策定しています。子どもの人権を大切に保育を実施していくために「保育の中で気を付けること」を文書化し周知しています。                  職員との面談も毎年実施し、職員一人ひとりに期待する役割を伝えていきます。今後は、目標水準等を明確にした中で、一人ひとりに合わせた目標の設定を行うことを望みます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉                  「期待する職員像」を明示し、事業計画書で職員研修を計画しています。また事業報告書では職員研修の振り返りも確認出来ました。今後は、必要となるスキルや資格を明確にし、研修計画</p>		

の立案や研修結果の分析を行うことを期待します。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉</p> <p>新人職員はベテラン職員と一緒に働き、日常業務の中で学び、相談出来る環境を整えています。外部の研修に関する情報は全職員に提供し、積極的に取り組んでいます。階層別・職種別に必要なスキルや資格を整理し、職員個々の目標を設定することで、一人ひとりにあった研修の機会を確保することを望みます。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生の受入マニュアルを整備し、目的・実習内容・流れ・担当などを記載しています。養成校との関係・実習が充実する配慮なども考えています。今後は、実習生の指導者に対する研修の実施を望みます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページに法人の理念や保育内容、定款等を公開しています。WAMネットでは現況報告書や決算情報も公開しています。地域に対しての考え方もホームページ上で示しています。運営の透明性確保については、相談や苦情などの情報公開の方法等、検討を望みます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経理規程など各規程を整備し、ルールに基づき経理処理・契約手続きを実施しています。規程を改定する際には、労働組合への意見聴取や職員との意見交換を実施しています。毎年内部監査も実施し、経営や運営の適正性を確保しています。今後、外部監査の活用など更なる取り組みへの発展を期待します。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページでは子育て支援の専用ページを設けて、地域との関わり方を明確にしています。子育て支援では、すくすく子育て支援・育児相談・園庭開放・育児講座・子ども図書館・ちくちく隊（手作り玩具づくり）・体験保育・子育て広場・一時預かりと、多様な取り組みを実施しています。地域の活用できる情報も、玄関に掲示し、保護者への情報提供をしています。毎日、近隣への散歩に出かけており、地域や他施設との交流も行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に体制を確立している。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉</p> <p>多様なボランティアの受入れを想定し、ボランティア等の受入マニュアルを作成しています。マニュアルでは、目的・実習内容・流れ・担当などを記載しています。ボランティア等の受入れについて、事故やトラブルを防ぐための研修や支援方法の確立を期待します。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉗・b・c
<コメント> 地域の青少年に関わる団体が集まる青少年愛護協議会に毎月参加し、関係機関と連携を図り、行事などで学生や園児が交流出来る機会を設けています。また、関係機関と一緒に地域コンサートや見守り運動など共同した取り組みも実施しています。特別な対応が必要な場合には、子ども家庭支援課や保健師等と連携し取り組んでいます。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉗・b・c
<コメント> 保育園で、子育て相談や園庭開放・子ども図書館など様々な子育て支援に取り組み、地域の多様な方を通して福祉ニーズの把握に努めています。記録した福祉ニーズは法人事務局会議で分析し、地域の福祉向上の取り組みに活かしています。新たに子ども食堂の取り組みを検討しています。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉗・c
<コメント> 子育て相談・育児講座・体験保育・子ども図書館など、地域の福祉ニーズに対応した活動を行っています。また、新たな公益的な事業の取り組みを法人会議で検討しています。災害時において、保育所の持つ機能が地域に還元出来る取り組みの計画を望みます。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉗・c
<コメント> 子どもを尊重した保育については、年度初めに確認し、ホームページや重要事項説明書などに明文化しています。毎月の職員会議では、子どもを尊重した保育とはどういうものかを日常の保育実践に引き寄せて考えあう時間を設け、保育計画にも反映しています。また、子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心を育てるための取組を行っています。今後は保護者の理解にもつながる取組を実施することを期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a・㉗・c
<コメント> プライバシー保護について会議等で確認し、マニュアルも整備しています。一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境については、現在研修を受け、設備等の改善を検討しています。子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知することを望みます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉗・c
<コメント>		



<p>園見学には個別対応し、入園のしおりをもとに説明しています。また午前中に案内することで活動や給食の様子など、実際の生活をイメージできる時間帯で行っています。ホームページなどでも情報提供していますが、パンフレット等は早急に作成し、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置くことを望みます。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉                  入所にあたっては、重要事項説明書や入園のしおりを活用し説明しています。保育の開始・変更時には保護者等の同意を得ています。今後は、配慮の必要な保護者への説明についてのルール化や適切な説明、運営を期待します。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉                  保育園の変更等にあたっては、保育の継続性に配慮した手順を定めています。保育園の利用終了後についても、子どもや保護者等に対し、随時相談に応じる旨も含め、担当者や窓口を設置している文書を作成し配布を予定しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉                  日常の保育の中で、子どもの意見やおもいを聞き、受け止めています。保護者への利用者満足に関する調査は、日々のコミュニケーションや連絡ノート、面談・懇談会や月1回の保護者会との協議で把握しています。今後は、利用者満足の上さらなる上向上に向け、検討会議の設置等を期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉                  苦情解決の体制の整備、仕組みについては資料を作成し配布及び掲示をしています。今後は、保育内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表することを望みます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>〈コメント〉                  保護者が相談したり意見を述べたりする際の複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を掲示しています。また、意見を述べやすいスペースを確保し環境に配慮しています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉                  保護者の意見を把握するよう、日々の会話や行事アンケートなどを通じて積極的に取り組んでいます。さらに保護者の意見やおもいを出しやすいよう関係づくりに努め、意見箱も設置しています。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討について定めたマニュアル等の整備を求めます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・㊦・c</p>

<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、安全確保・事故防止に関する研修を実施しています。子どもの安全に向けての事例収集はより多くの件数を集め、発生要因や分析、改善に向けたさらなる取り組みを期待します。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>西宮市の衛生ハンドブックを活用し、職員に周知しています。また、定期的に感染症の予防や安全確保に関する学習を実施しており、保護者への情報提供も適宜行っています。今後はマニュアル等を整備し、職員への周知徹底を望みます。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	<p>㊦・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>防災マニュアルを整備し、災害時の対応体制を決めています。海辺に近い地域性からハザードマップ等を確認し、避難場所、避難経路、備蓄など整備しています。災害時の持ち出し袋に連絡網も保管し、子ども・保護者、職員の安否確認も含め、職員周知を行っています。消防署や兵庫県県の防災訓練にも参加しています。</p>		
40	<p>Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒の発生時における対応マニュアルを整備しています。職員と読み合わせや研修を実施しています。今後は、定期的にマニュアルを見直す仕組みづくりを期待します。</p>		
41	<p>Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>不審者侵入時の対応マニュアルは整備し、毎年訓練を行っています。今後は警察等との連携のもと、職員研修の実施やマニュアルの定期的な見直しを望みます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施に向け、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示しています。職員会議や研修で職員への周知徹底に向け取り組んでいます。標準的な実施方法にもとづいて実施できているか確認する仕組みや保育実践が画一的になっていないか確かめる仕組みとして、職員がより意識できるよう職員ハンドブックに文書化するなど改善を望みます。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>月1回の職員会議や年2回の総括会議で、保育の標準的な実施方法の検証・見直しを行っています。今後は、検証・見直しにあたり、指導計画の内容を必要に応じて反映すること、保護者等からの意見や提案が反映できる仕組みの構築を望みます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。</p>	<p>a・㊦・c</p>

<p>〈コメント〉</p> <p>全体的な計画にもとづき、各種計画策定は、施設長の責任のもと役割を明確に作成しています。入園時の面接や日々の子ども・家庭の状況を把握し、個別指導計画にも反映しています。配慮が必要な子どもや支援の必要な児童に対しては、必要に応じて加配職員や異職種との連携も含め保育計画の策定につなげています。今後、保護者の意向把握も含め手順を定めることを期待します。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画の評価・見直しについては、毎月の職員会議や総括会議で検討しています。今後は保護者の意向把握や指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの構築、さらに評価した結果を次の指導計画の作成に生かすことを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
46	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等を保育園が定めた様式で把握し記録しています。また個別指導計画においても記録しています。内容検討については、園長・主任、各リーダーが行い、職員共有しています。記録については、書き方に差異が無いよう、職員への働きかけ等の工夫や情報共有の仕組みの整備を望みます。</p>		
47	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報保護規定、文書管理規定を策定し、責任者を定めています。個人情報の取り扱いについては、保護者に説明しています。今後、規定について職員がより理解や遵守できるよう、さらなる教育や研修の実施を望みます。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の策定		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

- ① 保育の理念や保育方針に基づき、全体的な計画を策定しています。全体的な計画の策定にあたっては、職員の参画、さらに定期的な見直しを行うことを望みます。
- ② 室内の温度、湿度、採光など適切な状態に保持しています。子どもたちの生活空間としては落ち着いた場、遊びの場のさらなる工夫を期待します。
- ③ 子どもの受容については職員会議等で子どもの状況を伝えあい職員で共有しています。子どもの身振りや表情からも、受け止めて、時には代弁し寄り添っています。子どもの行動をすべて受け止めることに努めていますが、不用意に強くなる口調については職員会議等で改善に努めています。
- ④ 子どもが選べる環境として朝の衣服の管理などロッカー、遊具など整えています。基本的な習慣形成として、心を通わせながら援助しています。
- ⑤ 3歳～5歳児は毎朝リズムに取り組んでいます。時折0・1歳児も心地よく受け入れてもらい参加しています。  
1年を通して、散歩に取り組み周辺の大きな公園を利用しています。生活の節目で絵本を読んでもらう姿がありました。お話やイメージの世界を楽しみ友達とともにごっこあそびを楽しんでいる姿がありました。特に運動会では、主な内容はお話のイメージで活動的に動き回る子どもの姿がありました。
- ⑥ 0歳児保育について個々の子どもの発達課題があり、クラス会議等で話し合っています。0歳児の途中入園の子どもへの対応について、午睡・離乳食時間など子どもにあった時間など適切な対応を期待します。愛着関係の形成などクラス会議等で共有し丁寧な対応を望みます。
- ⑦ 自分でできることが増える「自分で」の時代です。厚手のコートなど所定の場所に掛けられず困った子どもの顔がありました。生活の節目である多忙な時間など、子どもの主体性を認めつつ、子どもの心に寄り添う工夫を期待します。また手洗いなど習慣形成が身につくような働きかけを期待します。
- ⑧ 時節柄、沢山の子どもたちの作品が並んでいました。遊びに意欲的に取り組み、言葉で解決を試みていました。大人を信頼し、助言を乞いながら進めていく子どもの姿がありました。幼児の異年齢児の集団のかかわりが給食時に見られ互いの生活の場が見える良さがありました。
- ⑨ 西宮市より障害のある子どもの保育について2か月に一度保健師の巡回指導があり、また発達診断等を実施してくれる市の「こども未来センター」があります。職員の研修等も行っていきます。  
障害がある子どもの実践を共有するためにも職場内でケース会議を持ち職員相互の力になっていくことを期待します
- ⑩ 朝7時から夜7時までの保育を実施しています。保護者の意向をくみ補食は提供していません。保育の引継ぎは「全体日誌」及び「引継ぎ簿」で行っています。  
子どもたちは職員に絵本を読んでもらい穏やかに過ごしている姿がありました。
- ⑪ 西宮市の事業で幼稚園・保育所・小学校の職員と年数回、情報交換や交流などの機会があります。交流の中で小学校以降の生活について見通しが持てるよう働きかけています。
- ⑫ 園独自のマニュアルは整備していませんが、西宮市「保育所における保健衛生ハンドブック」に基づき対応しています。SIDSのチェック表は内容が明瞭にわかるようチェックし、次への課題が見えるものに改善を望みます。  
健康管理についてマニュアルの整備を行い、研修をし、深めることを期待します。
- ⑬ 西宮市は内科・歯科・耳鼻科・眼科の健診を行っています。  
各種健診記録をもとに医者から指導された内容を保護者に伝えていきます。
- ⑭ 保育園独自のアレルギー対応マニュアルはなく、西宮市のガイドラインに基づき行っています。  
進級前に保護者とともに見直しの相談を行っています。園独自のアレルギーマニュアルを整備することを期待します。
- ⑮ 給食室年間計画・給食会議記録など整えています。食育の様子を掲示し、レシピの配布を

<p>行っています。 給食室は玄関を入ってすぐのところに位置しています。栄養士が保護者と気軽に話し合う姿や家庭での食事の悩みなどに応じている姿があります。 また保育士との交流もあり、子どもの要望を受け止めて献立に生かしています。</p> <p>⑯ 安心安全な食品・食材を整え季節感も取り入れ献立表を作成していました。 子どもたちの喫食状況などを見回り、献立の工夫を行っています。</p>
---

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑯・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	⑰・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑯・c

特記事項

<p>子育て支援については</p> <p>⑰ 0歳児から3歳児までは連絡ノートを使用し、生活やあそびを丁寧に知らせています。4・5歳児の子どもたちから保護者に伝えるようにし、特にノートは設けていません。保護者に伝えられない子ども達への配慮について検討を期待します。</p> <p>⑱ 相談できる部屋を準備しています。保護者の相談や子どもたちへどう向き合ったらよいかなど、参観や行事などを通して声をかけています。要望があれば各機関を紹介するなど対応しています。</p> <p>⑲ 虐待防止マニュアルを整備しています。市の保健師にその都度報告し、子どもの家庭支援課と連携をとって関わっています。職員に対しては、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みやマニュアルに基づく研修実施を望みます。</p>
--

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・⑯・c

特記事項

<p>前期の総括は運動会の取り組みと実践を基に作成していました。保育実践の振り返りが、子どもの姿の記述に留まっています。子どもとの信頼関係も成立し、丁寧な保育が見られます。職員会議等で発達に即して振り返り、職員間で学び合い保育実践の改善や専門性の向上に努めることを期待します。</p>
--